

## 令和 7 年度事業計画書

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで

### 1. 基本方針

当協会は令和 8 年 1 月に設立 40 周年を迎える。現在までの社会情勢の多種多様な変化に対応し運営してきた。今後も末永く存続するために、これまでの事業内容を検証し、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう運営する。

令和 6 年度の事業実績、活動を検証し、令和 7 年度も公共嘱託登記業務の適正かつ迅速な処理を目指す。そのためには、常に社員の力を結集できるよう情報の共有化と組織運営を心がけ一層充実したガバナンスの確立を図る。法令、定款、諸規定の遵守、透明性の高い運営を常に心掛け、官公署はもとより、県民からも信頼され、必要とされる組織として、業務の提案や安定した業務委託を目指し、諸施策に取り組む。

公益目的事業の中でも法務局地図作成事業を重点的に取り組む。毎年受託している業務ではあるが、地図作成作業検討委員会を中心に、これまでの作業の反省点、問題点等を踏まえて改善策を検討し作業に生かす。

また、官公署を対象とした官民境界確認補助業務の受託を推進していく。

土地境界や公共嘱託登記に関する普及啓発事業については、土地家屋調査士会主催「狭あい道路解消シンポジウム」の後援や官公署を対象にした研修を実施し、公益社団法人としての当協会の役割を周知していきたい。公益目的事業の具体的内容を以下に示す。

#### (1) 公共嘱託登記に係る受託事業

従来の官公署からの受託業務はもとより、大震災や台風大雨等で被災した道路・河川の復旧・復興工事に伴う分筆登記業務等、国、県、市町村の行う災害復旧関連の公共事業に伴う調査・測量・嘱託登記手続きの実施

官民境界確認補助業務の受託推進

#### (2) 法務局備付となる地図の作成受託事業

東日本大震災で被害を受けた地域における復旧・復興の加速化を実現するため行う被災地域復興型法務局地図作成事業の実施

防災・まちづくり型法務局地図作成事業の実施

地図作成事業の成果の活用（道路境界管理図面の作成等）

#### (3) 登記基準点設置事業

宮城県内に認定登記基準点の設置

#### (4) 土地境界や公共嘱託登記に関する普及啓発事業

官公署主催の研修会への講師派遣、県民、官公署等へ制度の普及啓発活動

#### (5) 公共嘱託登記事務及び調査測量並びに地図に関する研究事業

当協会が業務を通じて長年培ってきたノウハウを活用して、災害時における筆界復旧のための対応策の研究をはじめ、他団体とも協働して、不特定多数者の多様なニーズに応える研究を進めていく。現在も参加している「宮城県災害復興支援士

業連絡会」に、組織として積極的に参加する。

## 2. 令和 7 年度事業計画

### 《総務関係》

#### (1) 公益社団法人ガバナンスの充実

- ・ 各種規則の整備
- ・ 法人運営のための情報収集及びスキルアップのための各種説明会、研修会の参加
- ・ 社員向けの情報の発信
- ・ 関係団体と情報交換を密に行う
- ・ 効率的な会務運営の検討

### 《経理関係》

#### (1) 公益法人会計基準に沿った適正な会計処理の実施

#### (2) 継続的な出納確認による経理の透明性の確保

#### (3) 公益法人会計の理解を深めるための研修会への参加

#### (4) 月会費未納者ゼロを目指した啓発活動

### 《業務関係》

#### (1) 公益法人における業務処理体制の整備

#### (2) 地図作成事業の効率的な対応検討

#### (3) 登記基準点の設置

#### (4) 地図作成事業成果を活用して道路境界管理図面の作成等

#### (5) 官公署からの相談対応

#### (6) 官公署主催の研修会への講師派遣

### 《広報関係》

#### (1) 宮城公囑NEWSの発行（内容の充実）

#### (2) 公益法人に対応したホームページの更新

#### (3) 県民、官公署等への制度の普及啓発活動

#### (4) 公益目的事業遂行のための社員研修

#### (5) 40 周年記念事業の実施